

2026年度労働衛生研究助成の募集ご案内

2025年4月
公益財団法人 酒井CHS振興財団

募集期間：2025年10月1日～2025年11月末日

研究期間：（単年度研究）2026年4月1日～2027年3月31日

（2年研究）2026年4月1日～2028年3月31日

当財団では、日本の科学技術の発展及び”クリーン、ヘルス、セーフティ”な未来の実現に寄与することを目的に、労働衛生研究助成事業として、労働者の健康で快適な労働環境の実現及び労働者の健康の確保・増進により労働衛生水準の向上に役立つ研究に対する助成を行います。

1 概要

- テーマ：労働者の健康で快適な労働環境の実現及び労働者の健康の確保・増進により労働衛生水準の向上に役立つ研究であれば、テーマは自由です。
- 募集研究の種類：①単年度研究 ②2年研究
- 採用予定件数：合計3件程度
- 研究期間：①単年度研究：1年間（2026年4月1日～2027年3月31日）
②2年研究：2年間（2026年4月1日～2028年3月31日）
- 申請資格：申請者の資格は問いません。
- 助成金の額：①②ともに一つの申請につき100万円を上限とします。（今年度より50万円から倍増しました）
※研究期間中に直接必要と認められる経費です。当該研究以外に転用可能な設備、機器の購入、製造の経費は除きます。
- 助成の条件：
 - (1) 原則として他の研究費用の一部に充当するものではなく、本助成金による研究の成果が得られるものであること。
 - (2) 大規模研究、継続研究等に充当する場合には本助成金が用いられる研究対象を明確にすること。
 - (3) 研究結果を財団ホームページにおいて公表できるものであること。

2 助成金の交付時期

助成金の交付時期は、①②ともに2026年4月～5月を予定しています。

3 申請の方法

助成金を申請する方は、2025年10月1日から2025年11月末日までの間に、所定の「労働衛生研究助成金申請書」（労働衛生研究助成事業規程（以下「規程」という）に定める様式第1号。以下「申請書」という。ホームページからも入手可能）をご提出下さい。

提出方法は、記載、押印した申請書の原本一式（他に補足資料等があれば一緒に）を事務局宛に郵送して下さい。また、同時に電子メールで、PDFに保存したものを送付して下さい。その際、件名に「助成金申請書」と記載して下さい。

- ・申請書等の様式類、規程及び申請書の作成上の留意事項等は[こちらから](#)（当財団ホームページより）ダウンロードできます。

4 選考と通知

申請のあった研究については、「労働衛生研究選考委員会」（以下「研究選考委員会」という。）が以下の「審査の視点」に基づいて審査、選考し、2026年3月を目途に当財団理事長が研究計画の採用又は不採用の決定を行い、各申請者に通知します。

なお、審査の視点は次のとおりです。

- (1) 研究目的の適格性及び社会的意義
- (2) 研究の新規性
- (3) 研究方法の適確性
- (4) 助成金の使途、金額の適正性
- (5) 倫理指針、個人情報保護など法令等に照らして適切か。
- (6) その他上記(1)～(5)以外に問題はないか。

5 研究結果の報告及び報告後の措置

研究者は、研究結果を、単年度研究については研究が終了した日から1月以内又は2027年4月20日までのいずれか早い日までに、2年研究については研究が終了した日から1月以内又は2028年4月20日までのいずれか早い日までに、「労働衛生研究実績報告書」（規程の様式第5号。以下「実績報告書」という。）をご提出下さい。

提出方法は、記載、押印した実績報告書の原本一式（他に補足資料等があれば一緒に）を事務局宛に郵送して下さい。また、同時に電子メールで、PDFに保存したものを送付して下さい。その際、件名に「実績報告書」と記載して下さい。

なお、提出された研究結果は、研究選考委員会に諮って本事業の趣旨に沿う成果が挙げられているか否かを評価します。また、本事業の趣旨に沿う研究の成果が挙げられていると評価された研究をホームページにて公表します。そのための資料として研究成果の概要をA4判1頁程度にまとめて、「実績報告書」と合わせて電子メールで送付して下さい。

6 2年研究の中間報告書の提出等

2026年12月31日までの研究の経過、今後の見通し等を記載した、「労働衛生研究中間報告書」（規程の様式第9号。以下「中間報告書」という。）を、2027年1月末までにご提出下さい。

提出方法は、記載、押印した中間報告書の原本一式（他に補足資料等があれば一緒に）を事務局宛に郵送して下さい。また、同時に電子メールで、PDFに保存したものを送付して下さい。その際、件名に「中間報告書」と記載して下さい。

研究者は、2月開催予定の研究選考委員会でその内容を発表していただきます。（会議への出席またはZOOM等リモートによる発表）

なお、必要な場合は、発表内容に関する選考委員会の意見等をお知らせします。

7 その他の留意事項

- (1) 当財団の研究助成の対象となった研究のうちで、本事業の趣旨に沿う研究の成果をあげていると評価されなかったものに係る研究者（助成金申請者）は当分の間、当財団の研究助成の申請を控えてください。
- (2) 研究結果を学会等で発表し、又は論文として公表する場合、その旨を事前に文書により財団あてに連絡して下さい。また、当該論文等の中に、財団の助成を受けた研究である旨を明記して下さい。
助成金の経理、その他細部の取扱いについては、規程をご覧ください。

8 募集期間および申請先等

(1) 募集期間

2025年10月1日～2025年11月末日

(2) 申請書類郵送先

〒102-0081 東京都千代田区四番町7番地 シルバービル1F
(公財)酒井CHS振興財団 研究助成事務局宛

・問い合わせ・連絡先

e-mail : kenkyu@sakai-chs.or.jp

TEL. : 03-5276-1940

FAX. : 03-5276-1670

ご不明な点等につきましては、上記まで電子メール又は電話でお問い合わせ下さい。

公益財団法人酒井 CHS 振興財団

事務局 東京都千代田区四番町7番地

TEL.03-5276-1940

FAX.03-5276-1670

<https://www.sakai-chs.or.jp>